

平成 29 年度 京都府 事業計画

都道府県コード

260002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,511	1,511
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	605	1,627	2,232
4.消費生活相談体制整備事業	206	43,239	43,445
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	24,683		24,683
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	42,933	13,902	56,835
うち、先駆的事业	30,586	-	30,586
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	68,427	60,279	128,706

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	372,349	
都道府県予算	183,223	
管内市町村予算総額	189,126	
支出等額	128,706	
支出等割合	35%	35%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	98,120	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0	29%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	()
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活安全法の改正を受け、特定消費生活相談員の資格取得支援のため、相談員の更なるレベルアップを図る	605	605			旅費、研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業	土日祝日相談業務(PIO入力)	2,058	206			委託料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費者教育推進員の配置による消費者教育の強化、府市町の職員、相談員、弁護士やIT専門家等で構成するネット取引等あんしんチームによる相談サポート、リアルタイムを活用した情報共有等等	24,683	24,683			委託料、謝金、旅費、報酬
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	配食サービスを行う事業者等と連携した高齢者等の見守り、事業者団体と連携したコンプライアンス講習会の開催	200	200			啓発資料作成費、謝金、旅費、会場借上料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	改正特商法に基づく知識、指導力習得、悪質手口に対応した専門家による調書、鑑定書の作成等	100	100			職員旅費、調書作成手数料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	特殊詐欺多発時の重点的な声かけ、病院・金融機関における啓発動画上映、個配サービスを行う事業者と連携した高齢者等の見守り等、官民一体となった特殊詐欺被害等抑止、ネット取引対策コンテンツ作成、エシカルフェア開催、通話録音装置貸出しモデル事業	30,586	30,586			委託料、啓発資材作成代、旅費、謝金、会場借上費
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	市町村見守りネットワークの活動支援、ネット取引対策チーム会議、WebIT専門家相談、消費者教育推進校によるモデル授業例作成・普及	12,047	12,047			委託料、啓発資材作成費・発送費、講師謝金・旅費、会場借上費、職員旅費
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		70,279	68,427	-	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター研修への参加(10回・24人)
	(強化)	国民生活センター研修等への参加(延べ人員40人)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	相談情報をPIO-NETに搭載可能な形式で記録
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育推進員の配置による消費者教育の強化、ネット取引等あんしんチームによるネット取引等被害の相談サポート
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	配食サービスを行う事業者等と連携した高齢者等の見守り、事業者団体と連携したコンプライアンス講習会の開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	改正特商法に基づく知識、指導力習得
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	官民一体となった特殊詐欺被害等抑止、ネット取引対策コンテンツ作成、エシカルフェア開催、通話録音装置貸出しモデル事業
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	市町村見守りネットワークの活動支援、消費者教育推進校によるモデル授業例作成・普及
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	9,114 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
7 人	18,137 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	京都市、京田辺市、京丹後市、南丹市、井手町、与謝野町	1,393	1,176			広告掲載、ホームページ保守委託、専門書籍入費、図書収納関係備品、相談窓口連携周知物品購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宇治市、八幡市	672	335			委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-			
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-			
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	京都市、舞鶴市、宮津市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、久御山町、井手町、宇治田原町、京丹波町、与謝野町、相楽郡広域事務組合	2,779	1,627			研修旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、向日市、長岡京市、京田辺市、京丹後市、南丹市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、京丹波町、相楽郡広域事務組合	48,364	43,239			相談員の報酬、通勤手当、社会保険料等人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、久御山町、宇治田原町、京丹波町、与謝野町、相楽郡広域事務組合	17,281	11,369			消費者啓発事業等委託料、会場借上費、教材費、旅費等普及啓発費、リーフレット等作成費、需用費(啓発用品等購入)報償費(講師謝礼)、啓発物印刷・資料作成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	京都市、亀岡市、京田辺市	527	378			高齢者に対する見守りネットワークの構築、相談員・センター職員研修参加、消費生活イベント開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	京都市	150	150			事業者に対する出前講座委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	京都市、京丹波町、	2,085	2,005			ICTを活用する消費者教育教材の作成、講師謝金、啓発物品印刷・資料作成等
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-			
合計		73,251	60,279	-	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
27 人	27,894 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
27 人	43,239 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	128,706	千円
うち都道府県分	68,427	千円
うち管内の市町村合計	60,279	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	153,673 千円	168,507 千円	183,223 千円	29,550 千円	14,716 千円
うち交付金等対象経費	千円	44,334 千円	68,427 千円	千円	24,093 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,977 千円	18,137 千円	千円	10,160 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	5,250 千円	30,586 千円	千円	25,336 千円
うち交付金等対象外経費	153,673 千円	124,173 千円	114,796 千円	-38,877 千円	-9,377 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	127,466 千円	188,202 千円	189,126 千円	61,660 千円	924 千円
うち交付金等対象経費	千円	60,802 千円	60,279 千円	千円	-523 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	44,503 千円	42,239 千円	千円	-2,264 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	127,466 千円	127,400 千円	128,847 千円	1,381 千円	1,447 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	281,139 千円	356,709 千円	372,349 千円	91,210 千円	15,640 千円
うち交付金等対象経費	千円	105,136 千円	128,706 千円	千円	23,570 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	52,480 千円	60,376 千円	千円	7,896 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	5,250 千円	30,586 千円	千円	25,336 千円
うち交付金等対象外経費	281,139 千円	251,573 千円	243,643 千円	-37,496 千円	-7,930 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	243,643	千円	
うち都道府県	114,796	千円	
うち管内市町村	128,847	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	35	%	29 %
うち都道府県	37	%	25 %
うち管内市町村	32	%	32 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	520,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末予定	相談員総数	17 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	17 人	今年度末予定	相談員数	17 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の報酬アップ
②研修参加支援	○	研修機会、研修回数拡大
③就労環境の向上		
④その他		